

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2007. **8** Vol.21

- 今月の話題 公設民営施設における行政責任の所在
- 研究室からの風
- おしらせ 平成 19 年度の政策提案の一次審査を行いました

■ 今月の話題 公設民営施設における行政責任の所在

20年ぶりに実家近くの公営プールに甥と行ってきた。子供の頃にはなかった防護柵ががっちりできており、休憩時間毎に指定管理者の外郭団体係員がチェックしていた。

公営プールといえば、昨年7月、埼玉県ふじみ野市で小学生が吸水口に吸い込まれ死亡するという痛ましい事故があった。この事件では市が管理業務委託を締結していた民間事業者が、市との契約に反して勝手に全面的な再委託を行っており、しかも再委託先の職員（大半がアルバイト）は市が提示した条件を満たしていなかったことが発覚した。

しかし今年6月8日、さいたま地検は業務上過失致死罪で書類送検された6名のうち、市職員のみを起訴し、管理者ら3名は起訴猶予処分となった。一見、奇異に思われるかもしれないが、そもそも国家賠償責任法などでも「公務員」とは、単に公務員法上の公務員だけではなく、職務としての公務（非権力的業務も含む）についていたならばたとえ身分上は私人であっても公務員扱いとされることとなっている。従って公務上の瑕疵による損害はあくまでも第一義的には行政が責任を負うということ、そして行政の責務として、履行確認（地方自治法第234条の2）によって事業者の業務状況をきちんと把握しなければならない、ということであり、地検はそれらの不行き届きを重くみたのである。

同様の事件が東京都文京区の区立特別養護老人ホームでも起こっている。指定管理者の社会福祉法人が無資格の外国人労働者を雇用契約のないまま働かせていたことで介護報酬の「不正受給」となり、その結果、施設設置者である区が介護保険サービス事業者の資格取消処分を受け、他の3つの区立施設での介護保険サービス事業も含めて継続できないこととなった。

他にも業務委託や指定管理・PFIの事業運営破綻時や瑕疵発生時における、行政側の対応の問題が浮かび上がっている。これらの件については業務外部化に対する賛否によって意見が分かれているが、そもそもこれらの問題は、制度そのものに起因するような議論ではなく、制度実施にあたって行政が責任を持つべき部分、つまり対象事業選定、業務内容、運営管理方法、業者選定の妥当性の検討や、その後のモニタリングがきちんと遂行されていなかったということが原因ではなからうか。実際、ふじみ野市のプールについては文科省の通知（吸排水口の二重防護策の検討と実施）に対して何ら対応がなされていなかったことも発覚した。このことは、委託業者が吸水口の蓋を針金で固定したという管理上の問題に留まらず、実は市が必要な設備改修（格子の設置）を行っていなかったという、管理業務委託の是非論以前の問題が存在していたことになる。

つまり、これらの事件は、コスト削減だけの目先の見直し論を先行させるのではなく、最初に行政が自らのマネージメント（設備管理や運営内容の適切性、さらには公共としてその事業を継続することの妥当性まで含めた検討と統制）をきちんと機能させて、はじめて公共サービスの見直しが見えてくる、という当たり前の（そして見落とされがちな）原則を改めて突きつけたのではなからうか。

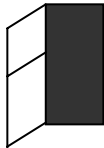
（政策研究室 稲田 俊）

猛暑と温暖化と自治体の政策

言うまでもなく暑いです。言っても涼しくはならないんですけどね。熊谷と多治見で 40.9 度、74 年ぶりの記録更新だそうです。やっぱり異常気象、地球温暖化だよなあ・・・多くの方がそう思っていることでしょう。

ここまで明確な形で結果が突きつけられている以上、一日も早く対策を打たなくてはなりません。温暖化は国レベルで対応すべき問題などと言われることも多いのですが、国が積極的でない以上、地方が率先して取り組むべきでしょう。温暖化の原因は、地方行政のほとんどの分野に含まれていますし、市単独で実施可能な規制や誘導の策もたくさんあるのですから。

(政策研究室 青木宗明)



研究室からの風

投稿を歓迎します！

ニュースレターに投稿してみませんか？藤沢市職員であれば、どなたでも投稿が可能です。本研究室の投稿規定に従って掲載の可否を判断しますので、掲載されない場合もありますが、仕事の中で見つけた大発見や、みんなに知らせたい情報などなど、楽しい原稿（字数は 300～700 字）をお待ちしています。

モンゴルはどう思うか？

横綱、朝青龍がモンゴルへの里帰り中にサッカーをしたことが問題になっている。腰が悪いのを理由に地方巡業へ参加しなかったためである。医師の診断書も提出していた。日本人には「力士の鏡となるべき横綱が何たること」と思うのは当然と思える。

今度のことでハワイ出身の小錦を思い出した。大関で好成績を上げたが、昇進基準の厳しい運用で横綱になれなかった。米紙など外国メディアは大相撲協会による「露骨な人種差別」として強く批判した。

今回、あげつらわれているのは「外国人横綱の勝手な振る舞い」だが、モンゴル国内の受け止め方はどうだろう。案外、「日本人は相撲でかなわないので寄ってたかって難癖をつけている」と思うかもしれない。いずれにせよモンゴル力士の活躍で盛り上がった折角の親日気運に水をさすことのないように願いたい（敬称略）。

(政策研究室 坂井敏晃)

地方分権改革推進委員会、動画配信

今年度の4月から設置されている地方分権改革推進委員会だが、その議論は、動画配信で見ることができる。配信期間は1ヶ月間で、消去されてしまうのだが（YouTubeにもUPされていなかった）ダウンロードが可能なので、保存しておくことができる。

最近の議論（第12回～）では、各省庁（厚生労働省・国土交通省・農林水産省・文部科学省）が、三位一体改革の影響などを報告しており、興味深い。ここ数年の審議会・研究会の配付資料の充実は、目を見張るものがあり、その多くがWEBから入手できて便利になったなあと思っていたが、ついに動画配信までは。（他にも、「政府税調」や「官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会」が、動画配信を行っている。）

ただ、カメラは「引き」の固定カメラなので、表情は見えない。委員の厳しい質問があったとき、回答者に「寄って」ほしいと思ってしまう。そうでなければ、議事録を読んでいるのと、あまり変わらない。その点、藤沢市議会の動画配信は優れている。

（政策研究室 田中聡一郎）

粗製濫造大臣ポスト？

安倍改造内閣が始動した。サプライズは？留任が多い？平均年齢は？などなどさまざまな視点で取りざたされている。地方自治体の側から見れば、岩手県という自治体のトップであった増田寛也氏が民間から総務大臣という地方自治も司るポストで入閣した点は、大きなニュースといえよう。「改革派」とされた増田氏がどれだけ地方の立場に立てるかと危惧する声もあるようである。この増田氏、総務大臣の他に内閣府特命大臣として地方分権改革、道州制、地方・都市格差是正、郵政民営化も担当するという。前回組閣時には、高市早苗氏が特命大臣として多くの分野を担当したことが話題になった（今回、そのうちのひとつ「イノベーション」が見あたらない気がするのだがどうしてしまったのだろうか？）。

今回、増田氏が担当するなかで最も気になったのが「地方・都市格差是正」担当である。というのは、まずここでいう「地方」「都市」とはそれぞれどのようなものを指すのだろうか。具体的にいえば、横浜市はおそらく「都市」であろうが、福岡市だとどうだろう。なぜ、単に「地域間格差」としなかったのか、理解しがたい。さらに、いったんそれらについては置くとしても、地方交付税の総額を抑制する中でバラマキも否定するとなると、どうやって格差是正に道筋をつけていくのか。つまり、総務省や財務省で地方交付税についての方針が定まらないと、担当しようがない分野なのではないかと考えられ、総務大臣として検討すれば、特命である必要がないのではないかと思われるのである。

（政策研究室 其田茂樹）

■ お知らせ 平成 19 年度の政策提案【主査研修分】の一次審査を行いました

前号で【一般募集分】の一次審査結果を掲載しましたが、【主査研修分】として監督者一部研修の 8 グループの一次審査を 8 月 3 日に行い、次の 3 つの提案を選定いたしました。一般募集分の 1 グループとともに、11 月の二次審査に向けて検討作業をすすめていただくこととなりますので、特に提案内容に関連する各課の方々にはご理解、ご協力のほどお願いいたします。

○市民がわかる公共案内 ～ワン・ルック・サービス～

監督者一部研修グループ 1 班

石塚義之（職員課） 瀬戸あかね（市民相談課） 中野雅臣（福祉推進課）
渡辺英子（辻堂保育園） 作井悟史（環境保全課） 栃木洋一郎（開発業務課）
五味田亮子（道路管理課）

○地球温暖化防止計画 ～藤沢の観光渋滞をなくせ～

監督者一部研修グループ 3 班

東山貴善（職員課） 大岡京子（善行市民センター） 草柳真治（高齢福祉課）
石井和子（藤が岡保育園） 矢田雅子（あずま保育園） 西田俊夫（北部環境事業所）
阪井久敏（柄沢区画整理事務所） 横田靖彦（土木維持課）

○高齢者と子供の心の交流 ～探そうよ藤沢の心 伝えよう大事なこと～

監督者一部研修グループ 8 班

若宮隆志（鵜沼市民センター） 三留さち子（辻堂保育園） 竹村智子（小糸保育園）
北村佳敬（環境管理課） 藤原健治（都市計画課） 青柳栄喜（道路整備課）
田中潔（病院総務課）



(左の写真)

「8 月 23 日山本市長から事業化検討員としての任命書を交付」

(政策研究室 渡辺悦夫)

藤沢市政策研究室
ニュースレター

Vol. 21 / 2007 年 8 月 発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館 2 階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466 - 50 - 3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。